

## 第2章 史跡を取り巻く環境

### 第1節 位置と概要

今治市は、総面積419.13km<sup>2</sup>を測り、愛媛県北部を占める高縄半島北東部の陸地部と芸予諸島南半分の島しょ部からなる。陸地部は南西を松山市、南を東温市、南東を西条市と接し、島しょ部では北及び西を広島県、東を愛媛県越智郡上島町と接している。島しょ部のうち、大島・伯方島・大三島は、来島海峡大橋、伯方・大島大橋、大三島橋で結ばれ、そこから多々羅大橋で広島県尾道市と結ばれている。また、岡村島からは7つの橋で広島県呉市と結ばれている。

本史跡が所在する今治市宮窪町は、大島の北東部を占め、四阪島、鵜島、見近島、九十九島、その他の小島から成り、大島と鵜島以外は無人島である。本史跡が所在する能島、鯛崎島の両島は、宮窪町の沖合約800mに位置し、両島の総面積は17,829m<sup>2</sup>で、能島の周囲は約846m、鯛崎島の周囲は約256mといずれも小島である。

能島を間に挟んだ大島・鵜島間の狭い海峡は宮ノ窪瀬戸と呼ばれ、特に能島、鵜島間は荒神瀬戸と呼ばれる海の難所である。また、鵜島、伯方島間の船折瀬戸は、燧灘から斎灘へ向かって芸予諸島を通過する際の最短距離にあたる海上交通上の要衝であり、能島はその喉元を押さえるところに位置している。

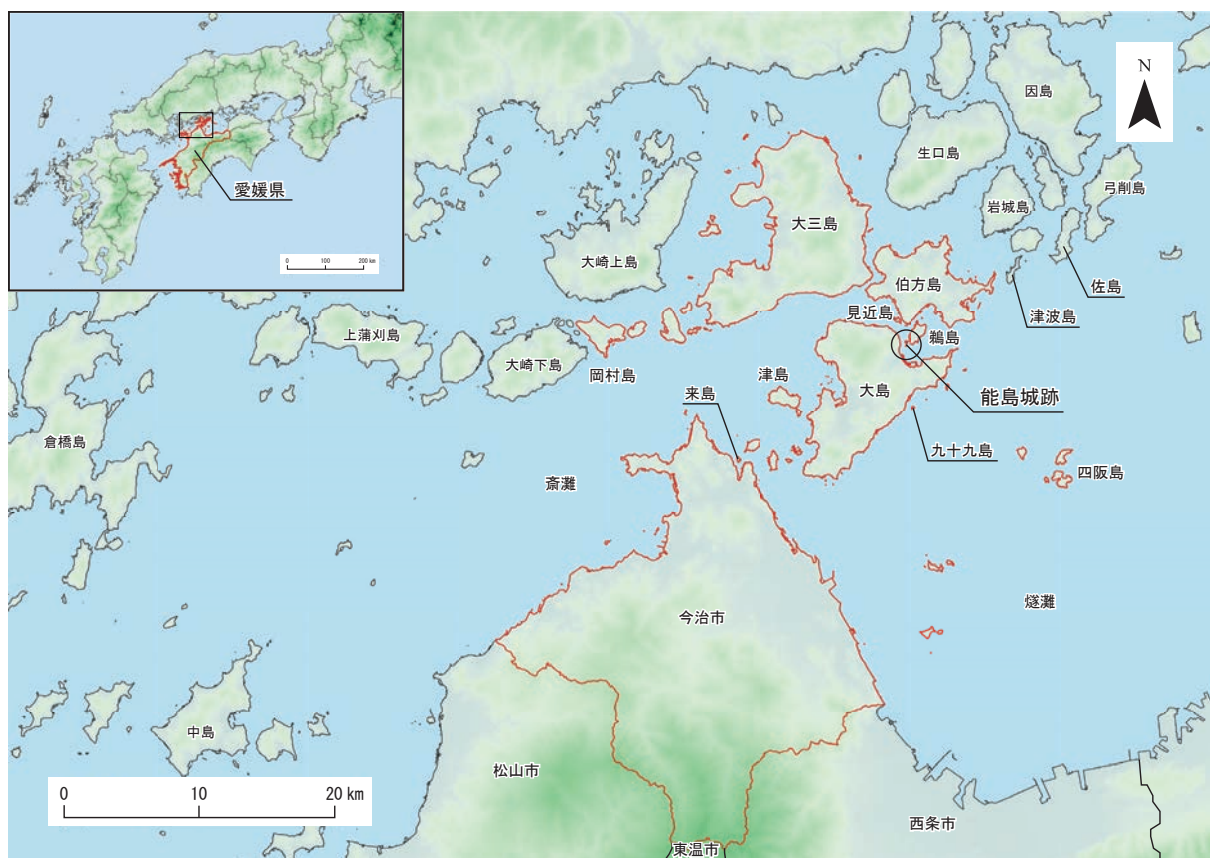


図3：位置図

## 第2節 自然的環境

### (1) 地勢

今治市は、豊かな自然と瀬戸内の島々の美しい景観に恵まれ、日本三大急潮の1つとして知られる来島海峡や中心市街地が位置する平野部、緑豊かな高縄山系など、変化に富んだ地勢が特徴である。

本史跡は、大島北東部に位置する宮窪町の沖合約800mにある。能島は、不定型な三角形の島で、東部と南部の突端は岬状に伸び西部は南北に細長く、鯛崎島は、能島に隣接する南北に細長い小島である。島を取り巻く海には、北方の船折瀬戸・宮ノ窪瀬戸や東方の荒神瀬戸などと呼ばれる狭い海峡があり、潮流は大潮時の最速で約10ノット（時速約18km）にもなるほど非常に激しく、海の難所として知られる。

### (2) 地質

今治市のうち陸地部には、沖積平野によって分断されるいくつかの山塊があり、それらのほとんど全てが各種の中生代深成岩類からなる。高縄半島と大島は、そのほとんどが花崗岩類によって占められている。

宮窪町は、標高100m以上の主要山地の多くが堅硬な細粒質花崗岩で構成されており、それより下部では、粗粒質花崗岩の斜面が発達している。一方、能島の表層地質である領家型花崗閃緑岩については、波浪等の影響を受けやすく、海岸浸食の原因となっている。

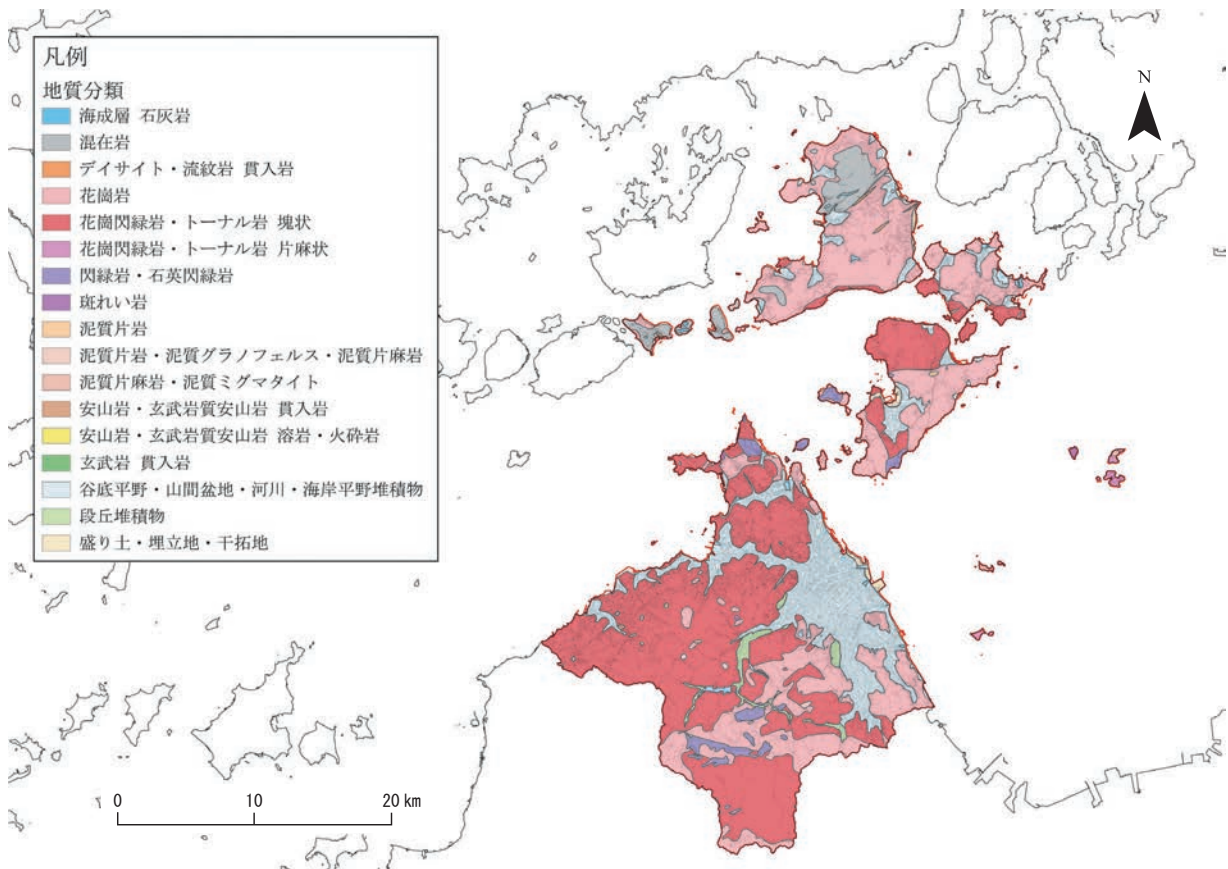


図4：地質図

(3) 気候

今治市付近は、瀬戸内海式気候区に属し、台風やその他の自然災害が少ない、温暖小雨の気候である。

昭和51（1976）年～平成29（2017）年の42年間の年間平均気温は約15.9℃であり、最高気温は平成6（1994）年の38.0℃、最低気温は昭和56（1981）年の-6.5℃となっている。

降水量は年間降水量が約1,275.8mmであるが、位置によりばらつきが見られる。日最大降水量は昭和51年（1976）の254.0mmとなっている。

42年間(昭和51年～平成29年)平均気温・降水量等

観測所	気温			降水量			風速		平均年間 高水日数 (日)
	年間平均 (℃)	最高(℃)	最低(℃)	年間平均 (mm)	日最大 (mm)	時間最大 (mm)	平均風速 (m/S)	最大風速 (m/S)	
今治	15.9	37.7	-6.5	1275.8	160.0	49.0	1.6	13.1	100
大三島	15.4	38.0	-5.9	1182.0	156.0	59.0	2.2	19.0	96
玉川	-	-	-	1522.1	254.0	66.0	-	-	106

【資料：気象庁】

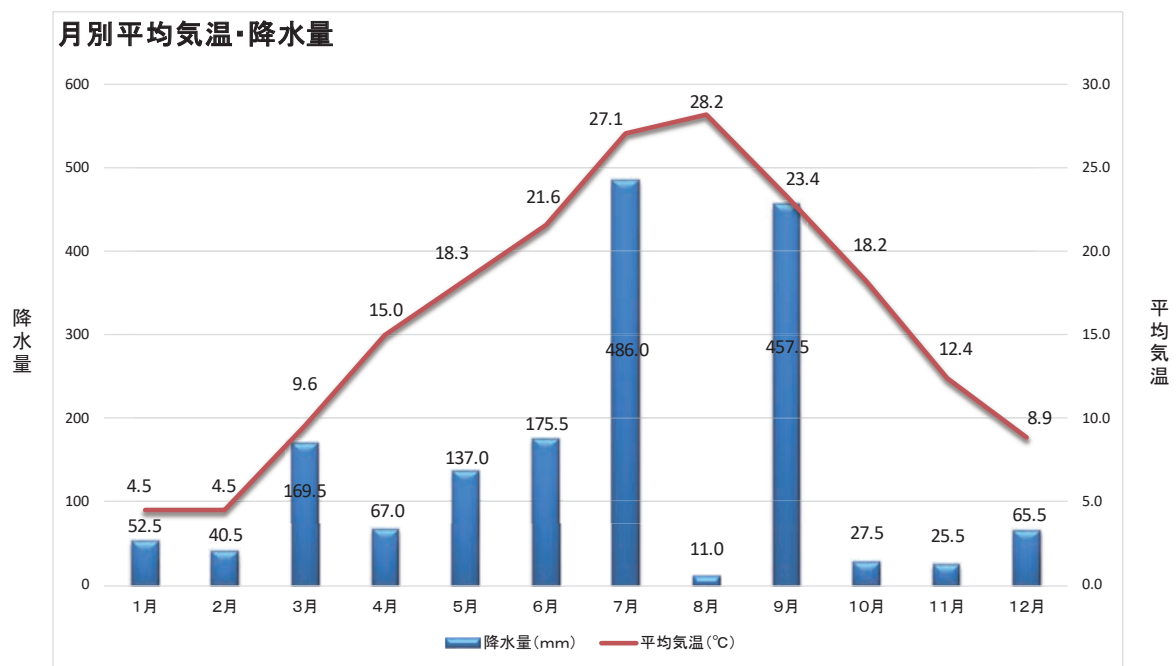


図5：月別平均気温・降水量 ※気象庁：今治市2018年の気象データに基づいて作成

(4) 植生

平成20（2008）年度に実施した植生調査によると、能島の斜面部にはクヌギ、ササ、マダケ等が繁茂していることが分かった。また、各郭には昭和の時代にソメイヨシノが植樹され、花見の季節は多くの人が島を訪れる桜の名所となった。

しかし、この植樹の影響で土壌が肥沃化し、鳥類が種子を運ぶことにより、クヌギなどの高木も繁茂したため、樹根による遺構の影響が確認されている。また、島内には斜面部も含め、枯損木や倒木が残っており、岩礁の亀裂に植生の根が入り込んでいる状況も見受けられ、斜面崩落、岩盤崩落の原因のひとつも考えられる。

このように、ソメイヨシノの影響などにより現状では図6の能島城跡植生図とは異なる様相を示しており、本史跡の地下遺構のみならず自然環境の変化にも影響を与えている。

現在では、専門家の指導を仰ぎながら高木の伐採を計画的に進めており、現状ではソメイヨシノが植生管理の上で最重要課題となっている。

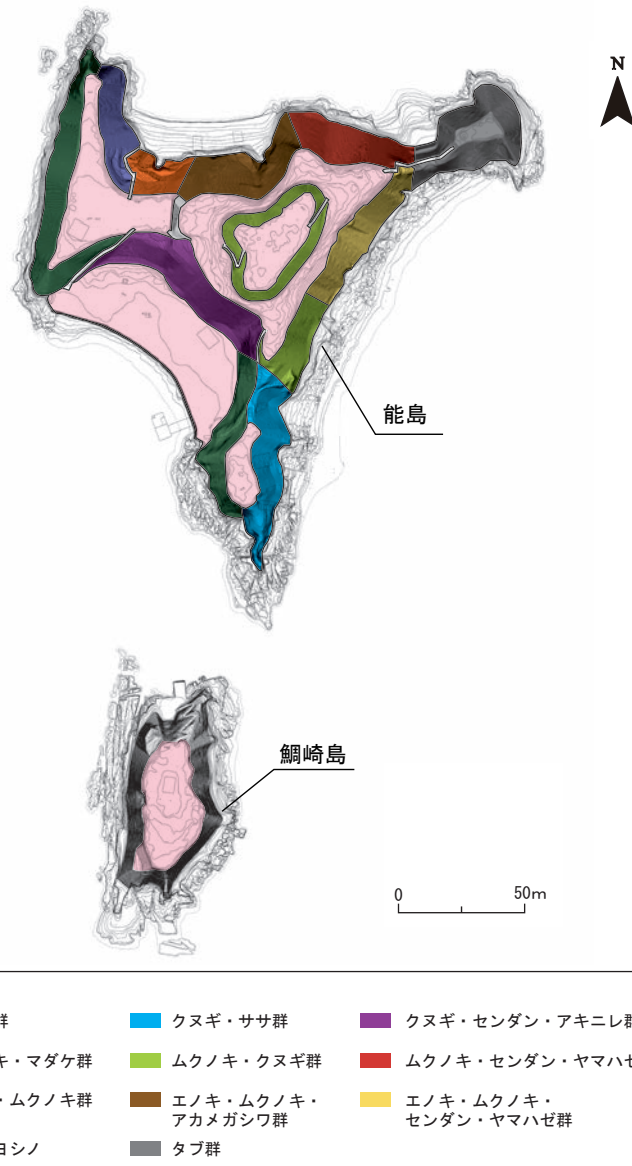


図6：能島城跡植生図（平成20年）

### 第3節 歴史的環境

#### (1) 宮窪地域周辺の歴史

旧石器時代の遺跡は、芸予諸島の<sup>ゆげじま</sup>弓削島、<sup>さしま</sup>佐島、<sup>いきなしま</sup>生名島、<sup>いわぎしま</sup>岩城島、<sup>つぼしま</sup>津波島、伯方島北部など十数か所で当該期の遺物散布地が知られているが、本史跡が所在する宮窪町内では、現時点で旧石器時代の遺物は確認されていない。

縄文時代の遺跡は、高縄半島の沿岸及び島しょ部の海岸線に沿って分布し、湾に面した微高地に立地している。宮窪町内では縄文前期の遺跡として、宮窪港遺跡、縄文晩期の遺跡として、宮窪中学校遺跡、かずらこ遺跡、宮窪イタダミがある。

弥生時代の遺跡は、大島の八幡山や生名島の立石山などの丘陵頂部で遺物の出土等が確認されている。製塩土器が出土している遺跡もあり、古墳時代以降に当地域で発達する製塩の開始に関わる遺跡として注目されている。

古墳時代に入ると、今治市域においては妙見山古墳のような前方後円墳が出現する。島しょ部においては、5～6世紀にかけての箱式石棺や横穴式石室が多数存在しているが、未調査あるいは滅失しているため、詳細は不明である。中期になると岡村島の正月鼻古墳にみられるように、箱式石棺を内部主体とする小円墳が各所で造営されていたと考えられる。その要因としては、4～5世紀以降に急増する製塩や、海上交通の発達にあると考えられている。



妙見山古墳

古代の宮窪地域の動向については、史料が残されていないため、不明な点が多い。歴史的な事項が分かるようになるのは院政期以降のことである。平安時代になると、宮窪の位置する大島が醍醐寺の荘園として見られるようになる。醍醐寺の記録に太治3（1128）年に伊予国衙から大島に役人が派遣されたことが記されているのが、大島荘の初見とされるだろう。

鎌倉時代の大島荘の動向については、それを物語る史料を欠いているが、室町時代になると芸予諸島に進出した小早川氏が大島荘に関わるようになる。康暦元（1379）年には小早川氏が戦功として大島荘地頭職を与えられているが、応永7（1400）年には今岡氏らと大島荘をめぐる対立するようになるも、小早川氏は延徳4（1492）年までは地頭職を有していることが確認できる。

南北朝時代から戦国時代にかけて、宮窪沖の能島城を拠点として活動した勢力が、能島村上氏である。海賊衆能島村上氏は、瀬戸内海を航行する船舶から通行料を徴収し、その見返りとして水先案内・安全保障を行うという独自の海上での活動を担っていた。本史跡の発掘調査によって、そうした活動の拠点としても、能島城は機能していたと考えられるようになってきている。また、能島城付近の見近島の発掘調査成果からは、能島村上氏の流通経済への関与も指摘される。

能島村上氏の動向が初めて窺えるのは、南北朝時代の貞治5（1349）年のことであり、室町幕府の命令を受けた使者が弓削島に向かう時に、警固をしたものと考えられている。室町時代になると能島村上氏は、弓削島荘を実効支配していることを、弓削島荘の荘園領主である東寺から非難されるようになっており、勢力を拡大させていたようである。

戦国時代になると能島村上氏は、毛利氏・大友氏・河野氏・三好氏等といった周辺の戦国大名と、時に協力関係、時に敵対関係・緊張関係となりながら、瀬戸内海での一大勢力となった。ポ

ルトガルからの宣教師ルイス・フロイスが記した『日本史』は、能島村上氏を“日本最大の海賊”と称している。天正4（1576）年の第一次木津川口合戦では、織田信長と敵対した毛利輝元・大坂本願寺に能島村上氏は加勢し、毛利氏方の勝利に大きく貢献した。

しかし、豊臣秀吉が天下統一に向かうなかで、政権主導の様々な政策が打ち出され、政権主導の海上交通・物流が志向されるようになると、海賊衆能島村上氏による独自の海上での活動も抑圧されることになる。豊臣秀吉による四国国分の後、天正15（1587）年には能島村上氏は能島城を離れており、ここに能島城も海賊衆の本拠地としての歴史を終えることになる。

慶長5（1600）年、関ヶ原の合戦の戦功で、藤堂高虎が20万石の領主として入国し、地名を「今張」から「今治」へと改め、今治城と城下町を築いて都市の原型をつくった。その後、松平（久松）氏の所領となり、明治2（1869）年の版籍奉還まで今治藩を治めた。

明治4（1871）年の廃藩置県で、今治藩が廃止され今治県が設置された。その後、今治県は松山県（後に石鉄県と改称）に合併し、南予方面に宇和島県（後に神山県と改称）が誕生した。明治6（1873）年に石鉄県と神山県が合併し、愛媛県が誕生し、県庁所在地が松山に置かれた。明治22（1889）年には市町村制の施行により陸地部の中心が越智郡今治町となり、大正9（1920）年には日吉村と合併して今治市が誕生した。

昭和に入り、今治市は周辺町村との合併・編入を経て、昭和37（1962）年に人口が10万人を超え、タオル・縫製、造船・海運・船用などを基幹産業とする商業都市としてめざましい発展を遂げた。

平成11（1999）年には、来島海峡大橋、多々羅大橋が完成し、瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）が開通したことで尾道市と今治市がつながり、今治市は中国・四国地方の交流や流通の拠点となった。平成17（2005）年1月16日には、今治市及び宮窪町を含む越智郡11市町村による広域合併が行われ、現在の今治市となった。



来島海峡

(2) 今治市の指定文化財

今治市内には、国指定 105 件、県指定 43 件、市指定 328 件、国登録文化財が 6 件の計 482 件の指定等文化財が所在する。そのうち、宮窪地域には、本史跡をはじめとする国指定 2 件、市指定 16 件の計 18 件の指定文化財が所在する（令和 2（2020）年 3 月現在）。

【国指定文化財\_有形文化財】

No.	種別	区分	名称	員数	No.	種別	区分	名称	員数
1	国宝	工芸品	紺糸威鎧 兜、大袖付	1 領	57	重要文化財	工芸品	藍韋威肩腰白胴丸 大袖付	1 領
2			赤糸威鎧 大袖付	1 領	58			靑韋威胴丸 大袖付	1 領
3			紫綾威鎧 大袖付	1 領	59			靑紫威威胴丸 大袖付	1 領
4			禽獸葡萄鏡	1 面	60			紫韋威胴丸 兜、壺袖付	1 領
5			大太刀 銘 貞治五年丙午千手院長吉	1 口	61			紫韋威胴丸 大袖 1 隻付	1 領
6			沢瀉威鎧 兜、大袖付（金具廻革所欠失）	1 領	62			藍韋威裾紫胴丸 兜付	1 領
7			牡丹唐草文兵庫鎖太刀拵	1 口	63			靑韋威胴丸	1 領
8			大太刀 無銘 伝豊後友行 附野太刀拵	1 口	64			靑韋威胴丸	1 領
9			考古資料	伊予国奈良原山経塚出土品	1 括			65	靑韋威胴丸 兜、大袖付
10	建造物	大山祇神社本殿（宝殿）	1 棟	66	靑韋威胴丸 大袖、袖印付	1 領			
11		大山祇神社拝殿	1 棟	67	紅綾威肩腰萌黄綾胴丸	1 領			
12	石造美術	大山祇神社宝篋印塔	3 基	68	靑韋威包胴丸 壺袖付	1 領			
13		宝篋印塔	1 基	69	藍韋威肩腰白胴丸 大袖付	1 領			
14		野間神社宝篋印塔	1 基	70	紫韋威胴丸	1 領			
15		五輪塔	1 基	71	紫韋威胴丸	1 領			
16		五輪塔	2 基	72	靑韋威胴丸	1 領			
17		宝篋印塔	1 基	73	靑韋威胴丸	1 領			
18		兼禅寺石塔	11 基	74	色々威腹巻 兜、喉輪、大袖付	1 領			
19		宝篋印塔	(5 基)	75	藍韋威胸白紅白腹巻	1 領			
20		五輪塔	(4 基)	76	色々威腹巻 喉輪、大袖付	1 領			
21		宝塔	(2 基)	77	藍韋威胸白紅白腹巻 大袖付	1 領			
22	彫刻	木造御神像	17 軀	78	藍韋威腹巻 兜、大袖付	1 領			
23		木造女神坐像	4 軀	79	色々威鉄腹巻 籠手付	1 領			
24	重要文化財	木造釈迦如来立像	1 軀	80	藍韋威胸紅白紅腹巻	1 領			
25		木造守門神像	4 軀	81	色々威裾萌黄素懸腹巻	1 領			
26		銅製水瓶	2 箇	82	藍韋威胸紅白紅腹巻	1 領			
27		鍍金大前立	3 種	83	靑韋威胸紅浅葱糸腹巻	1 領			
28		螺鈿飾太刀 伝小松重盛奉納	1 口	84	藍韋威胸紅白腹巻	1 領			
29		革包太刀 銘 国吉作 大内義隆奉納	1 口	85	靑韋威腹巻	1 領			
30		赤銅造太刀 銘 宗延作	1 口	86	靑韋威腹巻	2 領			
31		太刀 銘 恒真 革包太刀拵	1 口	87	重要文化財	茶糸素懸威鉄腹巻など ・茶糸素懸威鉄腹巻 兜、頬当、袖、籠手付 ・紫糸素懸威鉄腹巻 壺袖付 ・萌黄糸素懸威鉄腹巻 ・紫糸素懸威鉄腹巻 ・紫糸素懸威鉄腹巻 ・紫糸素懸威鉄腹巻	6 領		
32		紺糸裾素懸威胴丸	1 領	88	白綾威二十四間四方白星兜	1 頭			
33		太刀 銘 行真 拵 山金造螺鈿鞘野太刀	1 口	89	重要文化財	黒韋威二十間筋兜など ・黒韋威二十間筋兜 ・藍韋威二十八間筋兜 ・白綾威裾藍韋十四間筋兜 ・藍韋威肩白十二間筋兜 ・紫韋威三十二間筋兜 ・鶯兜	6 頭		
34		刀 銘 慶長九年二月吉日信濃守国広作 依賀茂県主保経所望打之	1 口	90	重要文化財	色々威大袖など ・色々威大袖 ・靑韋威肩白大袖 ・藍韋威腰萌黄大袖 ・白綾威大袖 ・紫韋威大袖 ・洗韋威大袖（四段以下欠） ・金小丸紅糸威腰浅葱大袖	7 双		
35		太刀 銘 有綱 拵 山金造革包太刀	1 口	91		金鋼密教法具	5 点		
36		木造扁額 額文「日本総鎮守大山積大明神」	1 面	92		鉞子 銅鑪	1 対 1 口		
37		亀甲繫散蒔絵手巾掛	1 基	93	書跡	仏鑑禅師墨蹟	1 幅		
38		革腹	1 腰	94	典籍	大山祇神社法楽連歌 附安永六年八月十三日整理目録 1 卷	274 帖		
39	金象嵌両添刃鉄鉾	1 口	95	古文書	大山祇神社三島家文書	210 通			
40	三島明神奉納武器類	74 件							
41	浅葱糸威褌取鎧 大袖付	1 領							
42	萌黄綾威腰取鎧 大袖付	1 領							
43	紫韋威鎧 大袖付	1 領							
44	紫韋威鎧 大袖付	1 領							
45	紅糸威鎧	1 領							
46	白糸威褌取鎧	1 領							
47	藍韋威鎧	1 領							
48	色々威胴丸 兜、頬当、大袖、籠手付	1 領							
49	色々威胴丸 兜、大袖 1 隻付	1 領							
50	靑韋威胴丸 鞆、大袖付	1 領							
51	紫糸威腰赤銅丸 大袖付	1 領							
52	茶糸威肩赤白胴丸 大袖付	1 領							
53	藍韋威胴丸 大袖付	1 領							
54	藍韋威胴丸 兜、大袖付	1 領							
55	藍韋威胴丸 兜、大袖付	1 領							
56	紫韋威胴丸 兜、大袖付	1 領							

【国指定文化財\_記念物】

No.	種別	区分	名称	員数
96	記念物	史跡	伊予国分寺塔跡	1件
97			永納山城跡	1件
98			妙見山古墳	1基
99			能島城跡	1件
100		名勝	波止浜	1件
101			志島ヶ原	1件
102			千足のサクラ	1件
103			大三島	1件
104			八幡山	1件
105		天然記念物	大山祇神社のクスノキ群	1件



大山祇神社

【県指定文化財】

No.	種別	区分	名称	員数	
1	有形文化財	建造物	大山祇神社十七社社殿	1棟	
2			大山祇神社上津社社殿	1棟	
3			大山祇神社神輿	3座	
4			別宮大山祇神社拜殿	1棟	
5		石造美術	石造宝篋印塔	1基	
6			石造宝篋印塔	1基	
7			満願寺石塔	3基	
8		絵画	紙本金地著色柳橋図	1双	
9			絹本着色稚児大師像	1幅	
10		彫刻	木造御神像	3軀	
11		工芸品	太刀(銘嘉元二年三月日)	太刀(銘備中国住次吉作附短刀拵)	1口
12				短刀(銘備中国住次吉作附短刀拵)	1口
13				長柄銚子	1個
14				和鏡	11面
15			木造貼付彩色前机	1基	
16			太刀 無銘	1口	
17	太刀 銘 和泉大掾藤原國輝 享保二十乙卯年二月吉日 黒漆葵五星文時給飾太刀拵 附 金装刀國輝作長三尺五寸拵目録 1巻 同控 1通、献金装刀辞 1通		2口		
18	古文書		国分寺文書 ・将軍家御教書 ・河野家代々判物 ・伊予国神社仏閣等免田註記	3巻	
19			能寂寺文書	1巻	
20	民俗文化財		無形民俗文化財	お供馬の行事	1件
21		一人角力		1件	
22		大三島の神楽		1件	
23		今治及び越智地方の獅子舞		23件	
24		朝倉矢別神社の獅子舞とにわか		1件	
25	岡村島の弓祈禱	1件			
26	記念物	史跡	阿方貝塚	1件	
27			甘藷地蔵	1件	
28			日高鯨山の古墳	1件	
29			野々瀬の古墳(七間塚古墳)	1件	
30			今治城跡	1件	
31			伊予国分尼寺塔跡	1件	
32			今治藩主の墓	1件	
33			多伎神社古墳群	1件	
34			甘崎城跡	1件	
35			名勝	御串山	1件
36		天然記念物	名駒のコミカン	1件	
37			湿地植物	1件	
38			生樹の門(クスノキ)	1件	
39			盛口のコミカン	1件	
40			子持ち杉	1本	
41			大クスノキ	1件	
42			客神社の社叢	1件	
43	トウツバキ		1件		



波止浜



甘崎城跡



今治城跡



【市指定文化財】

No.	種別	区分	名称	員数	No.	種別	区分	名称	員数				
1	有形文化財	建造物	釈迦堂本堂	1棟	66	有形文化財	絵画	絵馬「武将図」森雄眠筆	1面				
2			釈迦如来厨子及び棟札	1宇 1枚	67			源平合戦図屏風(一の谷・屋島)	1双				
3			光林寺仁王門	1棟	68			後三年役絵巻	3巻				
4			九王地藏堂	1棟	69			信貴山縁起絵巻	3巻				
5			観音堂	1棟	70			西行物語絵巻	2巻				
6			喜多浦八幡大神社 芝居小屋	1棟	71			絵馬「遷宮の図」	1面				
7	有形文化財	石造美術	宝篋印塔	1基	72	有形文化財	彫刻	平家物語下絵小図絵巻	2巻				
8			奈良原山経塚跡宝塔	1基	73			塩谷文正物語絵巻	3巻				
9			宝篋印塔	1基	74			雲龍図屏風	1双				
10			五輪塔	1基	75			雪景山水図屏風	1双				
11			五輪塔	1基	76			琴棋書画図屏風	1双				
12			五輪塔	1基	77			中国人物図屏風	1双				
13			五輪塔	1基	78			源氏物語図屏風(須磨・浮舟)	1双				
14			五輪塔	2基	79			金剛力士立像	2躯				
15			宝篋印塔	2基	80			木造千手観音坐像	1躯				
16			宝篋印塔	2基	81			木造不動尊立像	1躯				
17			石造五輪塔	1基	82			木造薬師如来立像	1躯				
18			城山の宝篋印塔	1基	83			木造十一面観音立像	1躯				
19			おんがみの宝篋印塔	1基	84			木造阿弥陀仏坐像	1躯				
20			石造宝篋印塔	1基	85			木造薬師如来坐像	1躯				
21			宝篋印塔(骨壺共)	1基	86			地藏菩薩像	1躯				
22			キリシタン石像	1基	87			木造阿弥陀如来坐像	1躯				
23			五重の層塔	1基	88			木造阿弥陀如来三尊像	3躯				
24			五輪塔	1基	89			木造金剛界大日如来坐像	1躯				
25			石造馬頭観音	1基	90			木造胎蔵界大日如来坐像	1躯				
26			隠れキリシタン碑	1基	91			木造南無太子立像	1躯				
27			隠れキリシタン碑	2基	92			木造薬師如来三尊像	3躯				
28			明浄寺宝篋印塔	1基	93			木造阿弥陀如来三尊像	3躯				
29			釈迦堂宝篋印塔	1基	94			木造十一面観音立像	1躯				
30			常力宝篋印塔	1基	95			木造十一面観音立像前立	1躯				
31			理海尼の石灯籠	1基	96			木造阿弥陀如来立像	1躯				
32			右馬允の五輪塔群	8基	97			薬師三尊仏	3躯				
33			石造多重塔	1基	98			木造不動明王立像	各1躯				
34			端谷五輪塔群	8基	99			木造毘沙門天立像	各1躯				
35			宝篋印塔	1基	100			木造人長・木造随神	4躯				
36			宝篋印塔	1基	101			十一面観音菩薩立像	1躯				
37			有形文化財	絵画	摩尼山光林寺之図			2巻	102	有形文化財	工芸品	地藏菩薩像	1躯
38					摩尼山奈良原之図			2巻	103			聖観音立像	1躯
39					愛染明王画像・不動明王画像			2幅	104			青面金剛立像	1躯
40					五大尊明王画像			1幅	105			木造僧形神立像	1躯
41					釈迦三尊画像			1幅	106			木造男神立像	1躯
42					弘法大師画像			1幅	107			木造阿弥陀三尊立像	3躯
43	金輪曼荼羅	1幅			108	木造薬師如来立像	1躯						
44	地藏尊画像	1幅			109	木造弁才天坐像	1躯						
45	十二天画像	12幅			110	龍岡寺大般若経経筥蓋	1個						
46	随求菩薩画像	1幅			111	宝積寺大般若経経筥	3個						
47	弘法大師画像	1幅			112	光林寺乗用籠	1具						
48	不動明王画像	1幅			113	刀	1口						
49	両界曼荼羅図	2幅			114	刀	1口						
50	普賢菩薩画像	1幅			115	刀	1口						
51	十六羅漢画像	1幅			116	刀	1口						
52	十三仏画像	1幅			117	槍	1本						
53	弥陀三尊来迎図	1幅			118	菊花双雀鏡	1面						
54	絵馬「白馬の図」	1面			119	菊花双鶴鏡	1面						
55	釈迦三尊十六善神画像	1幅			120	神楽衣裳裂布	4点						
56	孔雀明王画像	1幅			121	金刀比羅社瓦灯籠	2基						
57	愛染明王画像	1幅			122	荒神社瓦灯籠	1基						
58	金剛界曼荼羅・胎蔵界曼荼羅	2幅			123	遍照院庫裏鬼瓦	1基						
59	洛中洛外図	1幅			124	刀	1口						
60	山本雲溪絵馬	1枚			125	梵鐘	1基						
61	祭行列	1幅			126	刀	1口						
62	劉玄德渡河図 山本雲溪	1面			127	八幡さんの和船 石船雛形	2隻						
63	仁丹四郎猪狩図 玉仙	1面			128	黒韋威胴丸	1領						
64	永平高祖御影伝 山本雲溪	2幅			129	色々威腹巻	1領						
65	涅槃仏画 高橋素豊	1幅			130	紫浅葱糸威襦袖と継籠手	1双						
					131	紫糸威曲輪	1懸						

【市指定文化財】

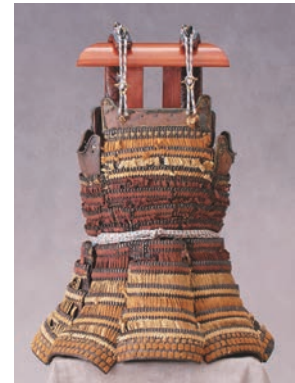
No.	種別	区分	名称	員数	No.	種別	区分	名称	員数
132	有形文化財	工芸品	紅糸威喉輪	1懸	198	有形文化財	古文書	池田光政書状	1幅
133			虎蹲砲	1挺	199			池田光政書状	1幅
134			釣鐘	1基	200			朝倉義景書状	1幅
135		書跡	後西天皇宸筆	1巻	201			毛利秀就書状	1幅
136			摩尼山光林寺並びに奈良原山 清浄光院蓮華寺略縁起及び元本	1通	202			福島正則知行方目録	1幅
137			龍岡寺大般若經書写	400巻	203			福島正則書状	1幅
138			宝積寺大般若經書写	600巻	204			大友宗麟感状	1幅
139			光林寺文書	5巻	205			伊達政宗書状	1幅
140			兵法虎之巻	1巻	206			関前村古文書	1件
141			虎之巻	1巻	207			無量寺文書	不明
142			芥川本浄寂寺文書(写本)	1巻	208			岡文書	約100冊
143			浄寂寺文書(写本)	1巻	209			寛永十二年 豫州木浦村年代記	1冊
144			栄福寺八幡宮縁起略(写本)	1巻	210			村上武吉・村上元吉・穴戸景世連署書状	1幅
145			木造予中神社連歌	1括	211			円光寺元信書状(年欠6月28日付)	1幅
146			山号額 山岡鉄舟	1面	212			藤堂高虎置目(年欠2月21日付)	1幅
147			享保年間俳額	2面	213			本多正信書状(年欠2月18日付)	1幅
148			龜山八幡神社寄付板	1面	214			考古資料	小鴨部地区古墳出土品
149	賦山何連歌	1巻	215	注口土器	1個				
150	賦何衣連歌	1巻	216	和同開弥と骨壺	4件				
151	賦鐘何排踏連歌	1巻	217	本堂寺 出土瓦	不明				
152	典籍	典籍	古筆手鑑「蕪叢」	1冊	218		歴史資料	木造扁額(観音堂)	1面
153			和漢朗詠集	2巻	219			木造扁額(摩尼山)	1面
154			玉舟宗瑞墨跡	1幅	220			棟札	7枚
155			大般若經	402巻	221			棟札	11枚
156			神楽本	3冊	222	棟札		1枚	
157			大般若經	221巻	223	天和三年棟札		1枚	
158			伊勢物語	1冊	224	棟札		4枚	
159			伊勢物かたり	1冊	225	棟札		1枚	
160			源氏物語	54帖	226	棟札		15枚	
161			古今和歌集	1冊	227	棟札		2枚	
162			新古今和歌集	2冊	228	棟札		1枚	
163			古今和歌六帖	6冊	229	喜多浦八幡大神社棟札		11本	
164			古今和歌六帖	6巻9冊	230	地藏院の什器・什物及び仏像		5点	
165			拾遺和歌集	1冊	231	三島神社棟札		13本	
166	後拾遺和歌集	2冊	232	民俗文化財	無形民俗文化財	奴踊用具	1件		
167	連歌秘伝集	1冊	233			藁御輿	1件		
168	無言抄	2冊	234			笠鉾まつり	1件		
169	源氏物語	53帖	235			弓祈祷	1件		
170	詰訓和歌集	1冊	236			ご新田踊り	1件		
171	細川幽斎尊翁聞書	1冊	237			弓祈祷	1件		
172	堀川院百首	1冊	238			太郎坊供養	1件		
173	版本大般若經	約300巻	239			神明神社山車および祭り	1件		
174	繪旨院宣奉書等通直判物	1巻	240			弓放し(弓祈禱)	1件		
175	豊乗上人言上状附繪旨宣等案	1巻	241			龜山八幡神社に伝わる獅子舞	1件		
176	井手家文書	1巻	242			伊予万歳(中ノ川万歳)	1件		
177	越智家文書	1巻	243			中村豫中神社・嶋御門神社に伝わる獅子舞	1件		
178	遍照院文書	4通	244			記念物	史跡	奈良原山経塚跡	1件
179	坪付	1巻	245					宮の台神社の森	1件
180	古文書	古文書	足利尊氏御判御教書	1幅	246			蓮明寺	1件
181			足利直義御判御教書	1幅	247			津倉の古墳	1件
182			毛利元就書状	1幅	248			幸門城跡	1件
183			上杉輝虎(謙信)感状	1幅	249			鷹が森城跡	1件
184			加藤清正領知宛行状	1幅	250			重茂山城跡	1件
185			羽柴(豊田)秀吉書状	1幅	251			丸山城跡	1件
186			伊達政宗書状	1幅	252			藤山古墳	1基
187			伊達政宗書状	1幅	253			一里塚	1件
188			石田三成書状	1幅	254			樹之本古墳	1基
189			室町幕府執事高師直奉書	1幅	255			五間塚古墳	1基
190			加藤嘉明書状	1幅	256			笠松城跡	1件
191			北条氏政書状	1幅	257			藤崎古墳	1基
192			小早川隆景書状	1幅	258	矢矧古墳	1基		
193			豊臣氏三奉行連署状	1幅	259	金比羅山古墳	1基		
194	丹羽長重書状	1幅	260	三国岩	1件				
195	前田利長書状	1幅	261	衣笠弁天	1件				
196	滝川一益書状	1幅	262	怪鳥城跡	1件				
197	池田光政書状	1幅	263	弓杖城跡	1件				
				264	幸賀屋敷跡	1件			

【市指定文化財】

No.	種別	区分	名称	員数		
265	史跡	史跡	龍門山城跡	1件		
266			荒神山古墳	1件		
267			一里塚	1基		
268			塚の谷古墳群	1件		
269			窯跡	1件		
270			水先遺跡	1件		
271			高城古墳	1件		
272			龜山八幡神社裏古墳	1件		
273			高仙山城跡	1件		
274			石碑「一里塚」	3基		
275			石碑「大乘妙典一字一石」	1基		
276			おひつ岩	1件		
277			七五三ヶ浦遺跡	1件		
278			大岩さん	3件		
279			岩ヶ峰古墳	1件		
280			正月鼻古墳石棺群	1件		
281			江口貝塚	1件		
282			牛神古墳	1基		
283			本堂寺廃寺跡	1件		
284			武田信勝公墓所	1件		
285			野々瀬水路の刻字	1件		
286			武田徳右衛門墓所と奉納鏡	2件		
287			鉾山(宝股山)石神盤座及び出土遺物	1体		
288			名勝	名勝	鈍川溪谷	1件
289					八幡山・犬塚池・作礼山	1件
290					とびがらす山	1件
291					歌仙滝	1件
292			霧合滝	1件		
293			記念物	記念物	大ソテツ	1株
294					大モクセイ	1本
295					大クスノキ	1本
296					ボダイジュ	1本
297					ナギの木	1本
298					チシャの木	1本
299					木練柿の木	1本
300					シキミ群	1括
301					クロガネモチ	1本
302					トウツバキ	1株
303					ノダフジ	1株
304					ユウカリジュ	1株
305	ウバメガシの樹林	約50株				
306	大クスノキ	1件				
307	ビャクシン	1件				
308	クスノキ	1株				
309	水場のヤマモモ	1件				
310	天然記念物	大頭八幡神社社叢			1件	
311	クスノキ	1株				
312	クロガネモチ	1件				
313	ツバキ(湯頭)	1本				
314	白ツバキ	1件				
315	ヤマモモの叢林	1件				
316	大深山のクスノキ	1件				
317	ツバキ(御島)	1本				
318	ツバキ(鶴姫)	1本				
319	ヤマモモ	1件				
320	シダオトメ(ツバキ)	2本				
321	日本在来馬野間馬	1件				
322	チクリンジザクラ(四季桜)	1件				
323	マンガンジザクラ(志ぐれ桜)	1件				
324	ネズミサシ	1件				
325	トウツバキ	1件				
326	クロバイ	1件				
327	三島神社の大クスノキ	1件				
328	史跡天然記念物	大楠と肩切り地藏	2件			



黒韋威胴丸



色々威腹巻



怪島城跡

【国登録文化財】

No.	種別	区分	名称	員数
1	登録有形文化財	建築物	今治ラヂウム温泉本館	1件
2		工作物	旧鈍川小学校 二宮金次郎像台座	1件
3		土木構造物	井口四番浜南丸樋	1件
4			井口四番浜北丸樋	1件
5			旧井口三番浜丸樋	1件
6	登録記念物	名勝	瓢箪島	1件



瓢箪島

## 第4節 社会的環境

### (1) 人口

今治市の人口は、158,114人（平成27年国勢調査）であり、昭和55（1980）年をピークとして、死亡数が出生数を上回る自然減と転出が転入を上回る社会減により、人口減少が続いている。また、少子化と高齢化も全国平均を上回る早さで進んでおり、平成27（2015）年には老年人口の占める割合は約33%になっている。

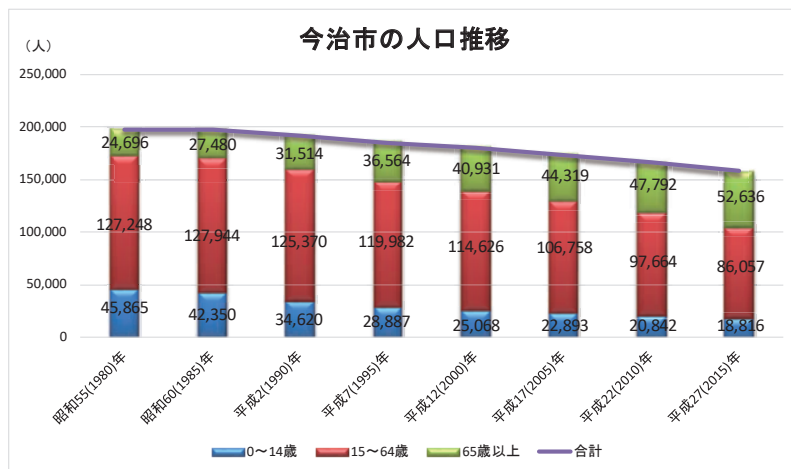


図7：今治市の人口推移

### (2) 産業

今治市は、瀬戸内の海上交通の要衝として古くから海運業が発達し、国内外の物流拠点として栄え、それに伴い、各種船舶を建造する造船業も盛んとなった。また、繊維産業も盛んで、特にタオルの生産は、ブランド戦略などにより活況をみせ、年間の生産量が約1万1千トン、全国の約6割のシェアを誇っている。宮窪町は、「青みかげ」と呼ばれる、花崗岩に属する大島石の産出地として、石材業が盛んである。また、穏やかな気候や美しい瀬戸内海、緑豊かな森林や里山などの自然環境を生かした農林水産業も盛んである。

### (3) 観光資源

瀬戸内しまなみ海道は、今治市と広島県尾道市の多くの島を橋で結び、自転車や歩行者が世界有数の多島美を眺めながら渡ることができることから、世界中のサイクリング愛好家から注目され、令和元（2019）年11月に国の第1次ナショナルサイクルルートに指定されるなど、「サイクリストの聖地」として国内のみならず海外からも多くの観光客・サイクリング客が訪れる。また、瀬戸内しまなみ海道は、サイクリングだけでなくウォーキングイベントも行われ、毎年秋に行われる「瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチ」には全国からウォーキング愛好家が訪れている。

宮窪町内には、島四国八十八か所めぐり、カレイ山展望公園、石文化運動公園などがあり、村上海賊にまつわる各種遺跡としては、本史跡をはじめ、見近島（城跡）、旧証明寺跡、善福寺境内に建つ宝篋印塔などがある。また、その調査研究、情報発信の拠点として村上海賊ミュージアムがある。

毎年夏に行われる水軍レースは、水軍レース実行委員会運営のもと、地元漁協やNPO法人能島の里を事務局として、平成3（1991）年から開催されるようになった愛媛県を代表する海の行事である。村上海賊の小早船を復元した船に12人が乗り込み、スピードを競う勝ち抜き戦となっており、県内外から50～60チーム余りが毎年参加する。



法楽焼

食文化としては、海の恵みを生かした郷土料理「鯛めし」や「法楽焼」のほか、ご当地グルメとして観光客にも人気の「今治焼き鳥」や「今治焼豚玉子飯」などがあり、ほかでは味わえない地域に根ざした食文化がある。

(4) 交通アクセス

本史跡は、今治市大島の北東の沖合約800mに位置する無人島である。本史跡への交通手段は船便となるが定期便は運航していない。したがって、まずその拠点施設となる村上海賊ミュージアムもしくは、潮流体験等を行っている宮窪町漁業協同組合（能島水軍）や宮窪港へアクセスする必要がある。愛媛県の県庁所在地である松山市からは、国道317号を経て、今治ICしまなみ海道/西瀬戸自動車道を進み、大島南ICを降り、県道49号を經由して、村上海賊ミュージアム及び能島水軍へ至る。広島県側の本州からは、山陽道の各ICからしまなみ海道/西瀬戸自動車道を進み、大島北ICを降り国道317号、県道49号を經由して村上海賊ミュージアム及び能島水軍へ至る。

上記のように本史跡への定期便は運航していないが、宮窪町漁業協同組合（能島水軍）で行っている潮流体験を利用することで本史跡を周遊することが可能である。また、本史跡へ上陸するには、民間会社が行う上陸ツアーに参加するか、毎年4月上旬の土日に行われる「能島の花見」の時期に



図8：交通アクセス図（広域）



図9：交通アクセス図（大島）

宮窪港から離発着する渡船を利用するか、もしくは船をチャーターする必要がある。なお、航路は5分の道のりである。

なお、令和2（2020）年3月現在では、平成30（2018）年7月豪雨により法面崩落や土砂災害が発生したため、上陸が禁止されている。

#### （5）法規制の状況

本史跡は、能島及び鯛崎島の全体が周知の埋蔵文化財包蔵地及び史跡指定範囲になっており、文化財保護法（以下、「法」という。）により保護されている（図12：史跡指定範囲図を参照）。また、瀬戸内海国立公園の第一種特別地域に指定されているため、自然公園法による規制・保護がなされている。

周辺海域は、漁業法第11条第1項に「都道府県知事は、その管轄に属する水面につき、漁業上の総合利用を図り、漁業生産力を維持発展させるためには漁業権の内容たる漁業の免許をする必要があり、かつ、当該漁業の免許をしても漁業調整その他公益に支障を及ぼさないと認めるときは、当該漁業の免許について、海区漁業調整委員会の意見を聞き、漁業種類、漁場の位置および区域、漁業時期その他免許の内容たるべき事項、免許予定日、申請期間並びに定置漁業および区画漁業についてはその地元地区（自然的および社会経済的条件により当該漁業の漁場が属すると認められる地区をいう。）、共同漁業についてはその関係地区を定めなければならない。」と規定されており、その共同漁業権が及ぶ範囲は、愛媛県告示第1436号「燧灘における共同漁業の免許の内容たるべき事項等」に示されている。

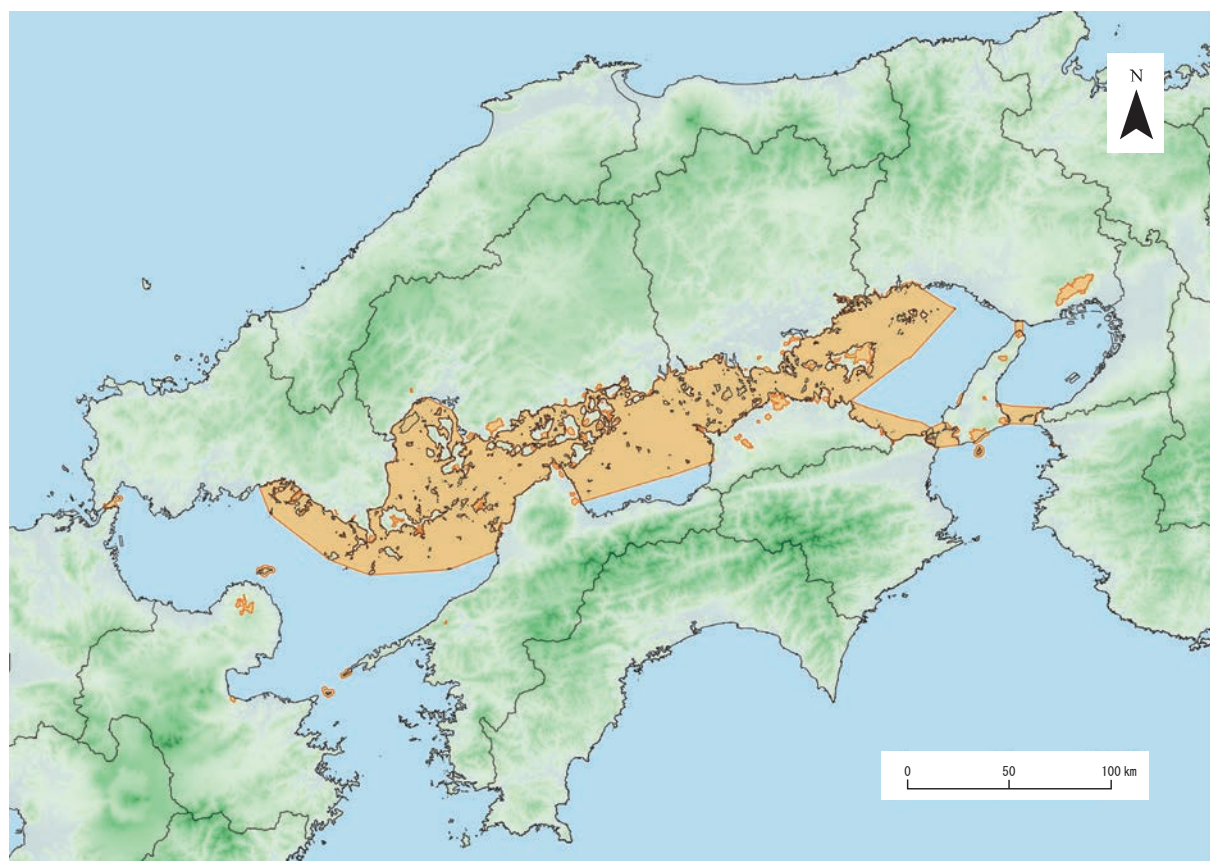


図10：瀬戸内国立公園範囲図